お知らせ

区役所（区民部、福祉部、保健部）
〒600-8588 下京区西洞院通塩小路上る☎371-7101

福　祉

◆重度障害者タクシー利用券の継続交付

平成22年度分重度障害者タクシー利用券の有効期限は３月31日までです。引き続き利用される方は、交付申請の手続きを行ってください。

申請の受付開始　３月23日（水）から　※申請を５月以降にされた場合、交付枚数が減ります。

必要なもの　身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑

その他　手帳の有効期限が切れる方は、継続手続きをしてください。

㊐・**申請**　○身体障害・知的障害の方：支援課（☎371-7217）○精神障害の場合：健康づくり推進課（☎371-7293）

◆老人医療費受給者証をお持ちの方へ

３月31日まで有効の福祉医療費受給者証㊷をお持ちの方に、引き続き７月31日まで有効の受給者証を３月中旬に送付します。現在ご使用中の受給者証は、４月１日以降、お使いになれませんのでご注意ください。

㊐　福祉介護課福祉係（☎371-7216）

◆母子家庭自立支援給付金を支給しています

市内在住の母子家庭の母を対象（所得制限あり）に、就業に向けた能力開発を目的として、次の場合に給付金を支給しています。

▶厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講の場合

受講費の20％（上限100,000円、下限4,000円）を支給。申請は必ず受講開始前に。

▶看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科技工士及び歯科衛生士の資格取得のため、２年以上のカリキュラムを修業する場合

修業期間の全期間（平成24年３月31日までに修業を開始していること）に、市民税非課税世帯で月額141,000円の給付金と50,000円の修了一時金を、市民税課税世帯で月額70,500円の給付金と25,000円の修了一時金を支給（いずれも所得制限あり）。なお、受給中は定期的に在籍証明などの提出が必要です。申請は受講開始後に。支給は、申請を受け付けた日の属する月以降の分からとなります。

㊐・**申請**　支援課母子担当（☎371-7218）

◆国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険料が特別徴収（年金からの引き落とし）の方へ

平成23年２月に平成22年度保険料を特別徴収により納めていただいている方は、原則として、平成23年度も引き続き特別徴収により納めていただきます。４、６、８月の各月は、平成23年２月と同額を納めていただき（これを仮徴収といいます）、国保は６月に、後期高齢者医療制度は７月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を10、12月、平成24年２月の３回に分割して納めていただくことになります。

口座振替を希望される方は、保険年金課への申し出により変更できます。事前に金融機関で口座振替を申し込んだうえ、その控えを持って特別徴収の停止をお申し出ください。なお、停止されるまで、３～４か月かかります。

㊐　保険年金課資格担当（☎371-7252）

◆国民健康保険の届出をお忘れなく

職場の健康保険などの被保険者及びその被扶養者や生活保護受給者、後期高齢者医療の被保険者の方以外は、国保に加入しなければなりません。次のようなときは14日以内に届け出てください。

【国保へ入るとき】
①職場の健康保険や国保組合をやめたとき
②他の市町村から転入したとき
③外国人登録を行った（変更した）とき

【辞めるとき】
①他の健康保険または国保組合にはいったとき
②出国及び他の市町村に転出するとき

届出が遅れても、さかのぼって（最長２年）保険料を納付していただきます。その期間の医療費は、原則として全額自己負担となります。

詳しくはお問い合わせください。

㊐　保険年金課資格担当（☎371-7252）

◆平成22年度分保険料の最後の納付月です

保険料は、必ず納期内に納付してください。災害その他特別な事情もなく保険料を滞納されている世帯には、財産などを調査し、給与、預貯金、不動産、生命保険、年金などの差押えを行います。納付困難な事情がある場合は、納付相談にお越しください。

㊐　保険年金課徴収推進担当（☎371-7253）

保　健

◆春のポリオ（急性灰白髄炎）予防接種

対象者には、はがきでお知らせします。２回の接種がまだの方で、お知らせが届いていない場合は、お問い合わせください。

日時　４月５・12・19・26日（いずれも火曜日）午後１時30分～３時（受付）

対象　生後３か月から７歳６か月までの乳幼児

費用　無料　　**申込み**　不要

その他　ポリオ接種後は、27日以上空けないと他の予防接種は受けられません。ＤＰＴ（三種混合）第１期初回接種の３回が終わっていない方で、今回の接種を受けると56日より間隔が空いてしまう場合は、今年の秋にお受けください。

㊐　健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎371-7292）

◆献血

日時　４月８日（金）午前10時～正午、午後１時～５時30分
場所　献血ルーム四条（開智学区）

日時　４月14日（木）午後１時30分～４時
場所　洛央小学校（豊園学区）

日時　４月15日（金）午前10時～正午、午後１時～３時
場所　修徳せんだんホール（修徳学区）

㊐　健康づくり推進課管理担当（☎371-7265）

下京青少年活動センター（ユースサービス下京）
☎314-5636　FAX 314-5640
✉e-mail shimogyo@ys-kyoto.org

対象：市内に在住または通勤・通学の方
申込み：電話・ＦＡＸ・Ｅメールで

◆ぷれいじむ参加者募集

スポーツルームを開放。けん玉や縄とび、卓球など、ボランティアスタッフと楽しく遊びましょう。

日時　４月９日（土）午後１時～３時
対象　小学生
費用　無料　　**申込み**　不要
※上記の企画はしもせいチャレンジ☆キッズの登録（種別により500円、800円／平成24年３月末まで有効）が必要

◆トレーニングガイダンス参加者募集

ガイダンスを受けると、開館時間内いつでも豊富なマシンを使ってトレーニングできます。

日時　毎週木曜日、午後７時30分から９時まで随時受講可能
対象　中学生以上の年齢の方
費用　トレーニングルーム使用１回につき、30歳以下300円、31歳以上600円

下京図書館
〒600-8449 下京区新町通松原下る ☎351-8196

◆お楽しみ会

日時　３月26日（土）午前11時～
内容　絵本と紙芝居の会
費用　無料　　**申込み**　不要

◆テーマ別図書の展示

３月　「大人のひとり時間」、「春」（写真展）
４月　「おでかけ」
※　写真展は４月15日（金）まで

移動図書館「こじか号」巡回　☎801-4196

日時　４月４日（月）午前10時～10時40分
場所　西大路小学校

下京老人福祉センター
〒600-8166 下京区花屋町通室町西入 ☎341-1730

対象：市内に在住の60歳以上の方

◆健康リズム体操講座

リズミカルな音楽にのって、歌いながら介護予防に役立つ体操をします。初めての方でも気軽にご参加いただけます。

日時　３月25日（金）午後１時30分～３時
場所　下京老人福祉センター集会室
定員　50人（申込多数の場合は抽選）
費用　無料
申込み　３月18日（金）午前９時30分から受付（電話・代理申込不可）

◆教養教室受講生　二次募集

各種「教養教室」受講生を二次募集します。詳しくはお問い合わせください。

申込み　３月17日（木）午前９時30分から受付（先着順、電話・代理申込不可）

絆・魅力・伝統を未来へ
つなぐまち　下京
下京区役所ホームページ http://www.city.kyoto.lg.jp/shimogyo/

市政情報総合案内コールセンター
京都いつでもコール
午前８時～午後９時
市への問い合わせに年中無休でお答えします。
電話 661-3755　FAX 661-5855
電子メール　パソコン http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html
携帯電話 http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/